

豊川市消防本部
危険物規制事務審査基準

趣旨

この審査基準は、行政手続法第5条に基づき、申請により求められた許認可等をするかどうかを判断するため、法及び法令等の技術上の基準等の統一的な運用、指導の具体的な基準を東三河5市で定め公表するものとする。

運用上の留意事項

- 1 本審査基準は、法令基準のほか、行政指導事項を定めたものであり、指導基準については、製造所等の関係者、設計者及び施行者等に十分説明をすること。
- 2 製造所等及びそれらに付随する設備等に関する各種技術開発を踏まえて、これらの機能、特性等を十分把握するよう努め、実態にあった指導をすること。
- 3 製造所等の位置、構造及び設備については、法令等及び本審査基準に基づくほか、実態に応じた保安確保ができるよう指導すること。

凡例

- 法 . . . 消防法（昭和23年7月24日法律第186号）
施行令 . . . 消防法施行令（昭和36年3月25日政令第37号）
施行規則 . . . 消防法施行規則（昭和36年4月1日自治省第6号）
危政令 . . . 危険物の規制に関する政令（昭和34年9月24日政令第306号）
危規則 . . . 危険物の規制に関する規則（昭和34年9月24日総理府令第55号）
危告示 . . . 危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示（昭和49年5月1日自治省告示第99号）
建基法 . . . 建築基準法（昭和25年5月24日法律第201号）
建基令 . . . 建築基準法施行令（昭和25年11月16日政令第338号）
建基則 . . . 建築基準法施行規則（昭和25年11月16日建設省第40号）
条例 . . . 豊川市火災予防条例
市規則 . . . 豊川市火災予防条例施行規則
市危規則 . . . 豊川市危険物規制規則
（*） . . . 国の通達等により運用が明確にされていないため、東三河5市の標準として規定したもの。標準であるため、同等以上の安全性が資料等により確認できる場合はこれによらないことができる。
（指導） . . . 安全性を高めるため東三河5市の標準として規定した行政指導である。

改正経過

制 定・・・令和8年4月1日

※ 令和7年12月31日まで反映